

而子別に所を據へ肥後守を任せしめ
酒井家の家士をして守りしむるなり
肥後守丸澤と丸墨と而るして是を領せ
肥後守病死の後丸墨一力石ハ公收せしむ
方次ハ酒井家の領より仍る後酒井忠恒
より賜せしと云ふ又一日肥後守後兼通
二年己酉六月八日⁶⁵⁸³¹他界し年五十二歳
戒名帝光院殿證誠覺日源尊儀矣予は
隙を尋ねしに予に家の事ハ志しずとい
い（丸帝の字ハ重忠と）是又字ハや重忠

二年より元禄元年辰まで二十六年酒井
家ハ此にけ元禄二年より寺科所となり